

## 平成 29 年度 第 5 回定例(8月)教育委員会議 会議録

平成 29 年度第 5 回定例教育委員会議が、平成 29 年 8 月 24 日(木)午後 1 時 55 分に教育長室に招集された。

### 議 事 日 程

#### 第1 開 会

午後 1 時 55 分開会

#### 第2 教育長挨拶

#### 第3 平成 29 年度第 4 回議事録の承認

承認

#### 第4 教育長活動報告(別紙資料)

#### 第5 審議事項

##### 審議 1 第 3 回定例議会(9月)上程案件について

1) 体育施設等条例の一部を改正する条例の制定について ······ 承認

2) 平成 29 年度猿払村一般会計補正予算(教育委員会関係)について ··· 承認

審議 2 体育施設等条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ······ 承認

#### 第6 報告事項

報告 1 第 3 回臨時議会の結果について ······ 了承

報告 2 平成 28 年度の猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価について ······ 了承

報告 3 平成 29 年度宗谷管内市町村教育委員研修会について ······ 了承

報告 4 校長会主催パークゴルフ大会の開催について(案内) ······ 了承

報告 5 オジョールスキイ村学童交流事業事後アンケートについて ······ 了承

#### 第7 活動計画 平成 29 年 7 月 28 日(金)~8 月 24 日(木)までについて ······ 了承

#### 第8 協議事項

協議第 1 号 次回教育委員会議の開催について ······ 了承

協議第 2 号 平成 30 年度使用小学校用「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について ··· 了承

#### 第9 その他

#### 第10 閉 会

午後 3 時 10 分閉会

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員

教育次長 阿部 孝好

## 第5回定例(8月)教育委員会議出席者名

[出席委員]	教育長職務代理者	藤本 霞
委 員	員	川谷 常夫
委 員	員	宮川 哲
委 員	員	玉田 將
教 育 長		眞坂 潤一
[出席職員]	教 育 次 長	阿 部 孝 好
	教育次長補佐	小 俣 孝 範
	給食センター所長	西 口 亮 一

○阿部教育次長：それでは、皆さんお揃いになりましたので、ただ今より第5回猿払村教育委員会議を開催いたします。最初に教育長よりご挨拶申し上げます。

○眞坂教育長：皆様御苦労様です。教育委員会の行事も8月沢山あったのですが、一通り行事を済ませることができまして、なおかつお盆の時期もすごさせていただいて、少し一息を置いている所でございます。今月は末に教育委員の管内の大会があります。礼文町で開催されます。私と3名の委員さんが出席する予定となっております。当日はとても楽しそうなプログラムを組んでいただいております。今日は審議事項、報告事項と数が多いのですけれども、次長から説明させていただいて、会の方を進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○阿部教育次長：それでは、3番目、平成29年度第4回議事録の承認についてです。先月の会が終了後、郵送にて送付させていただきましたが、確認いただき修正点等はなかったでしょうか。

○各委員：ありません。 《委員署名》

○阿部教育次長：それでは、続いて4番目、活動報告について、教育長より報告を行います。

○眞坂教育長：はい。7月28日から8月24日の間の活動について報告させていただきます。最初に、村と連携協定を結んでいる北海道科学大学昔の北海道工業大学です。名称が変わりまして北海道科学大学、連携協定を結んでおりまして、画像を利用して札幌と猿払村を結び子どもを集めて科学教室の取組みなども行ってきました。今回は農村環境改善センターを会場に、家族4組が集まっています。教授と学生にも来ていただいて科学のおもちゃの作成をして楽しんでいただいております。8月1日ですけれども、野球スポーツ少年団、ホクレン旗争奪大会、管内支部予選で優勝をして、札幌で行われました8月5日から7日に札幌で行われる全道大会に出場するということで、村長の所に表敬訪問に来ております。全道大会の結果です。一回戦、胆振管内のチームと戦いまして、2対0で勝利して、3回戦、石狩管内のチームと対戦したのですけれども残念ながら0対4で敗れております。形的にはベスト8に入ったと。子ども達も大変自信になったのではないかなと思います。それから8月4日から、オジョールスキイ村の訪問団が1年遅れで猿払村を訪問致しました。学童14名と随行6名の計20名の訪問団ということで、4日に来て8日に帰っております。台風等で時化が心配されましたが、何とか出港できて無事帰っております。この日がもしかめであつたら、5日・6日間、日程が延びるということになっていたところで、少しほっとしています。4日ないし5日間の訪問した内容ですけれども、拓心中学校での交流ですか、稚内市にいって施設の見学、FDAの遊覧飛行も村の観光協会主催で行われましたが、そちらにも搭乗させていただいて、一時間ほどの遊覧飛行を楽しんでいただいております。それから、猿払の凧の会がありますので、凧作りをさせていただいて、その凧をさるふつ公園であげて、楽しんでいただきました。そういうことで何とか日程も何とか順調に消化させていただいて帰国いただいたと。訪問団の皆さんには喜んで

いただけたということで帰りには子ども達が抱き合って、泣いているような光景も見られました。8月9日からですけれども、北海道教育大学の学生さん10名が来てくださいまして、わくわく学習会ということで9日から11日までの3日間です。農環センターを会場に行っております。小学生27名が参加してくださいまして、これまで一番子ども達の参加が多くかったです。学生さんとにぎやかに、勉強もしましたし、色々な活動を楽しんでもらいました。夏とそれから冬にもこの事業を予定しております。冬に向けても学生さんは確かな手ごたえを感じて帰ってくれたようです。それから、8月10日の下の方にあります9時半の定例学校長会議は消し忘れです。すいません、削除して下さい。学校長会議については8月14日に行なっております。それから8月17日には各小学校で2月期が始まりました。18日には中学校の第2節が開始されております。現在は通常通りの学校が行なわれているということになります。鬼志別小学校と浜鬼志別小学校との2校にはまだ人材がないということで配置できていなかった学校支援員さんですけれども、8月17日付で鬼志別小学校に○○○○さんを配置することができました。まだ、浜鬼志別小学校には1人足りない状況が残っています。引き続き人探しをして、配置をしたいというふうに考えております。それから8月19日には宗谷管内教職員の体育大会中頓別と浜頓別町を会場に行なわれております。猿払の先生方も多数参加され、野球とパークゴルフ競技で優勝するなど、大変頑張っておりました。それから、8月20日です。例年の教育委員会後援事業となっています第7回ちびっこホタテ牛乳マラソンがさるふつ公園を会場に今年も行われました。大変暑い中でしたが、70名位の子ども達が参加してくれまして、一生懸命走っていたと聞いております。それから8月21日です。教育委員会の事務事業外部評価委員会、ということで外部評価委員の稚内市の古川さん、それから知来別の中山さん、お二人に外部評価委員をお願いしておりますが、この日に会議を行って、前回の教育委員会で見ていただきました事務事業についての評価をしていただいております。その結果は後ほど次長から説明をいただくことにします。それから8月23日、昨日ですけれども、バトミントン少年団の子ども達も宗谷の大会で上位になりまして全道大会出場が決まって、それの挨拶ということで昨日表敬訪問に来ております。小樽市で8月のこの週末に、26・27日に全道大会があります。それに参加する小学校4年生の男の子、シングルスで1人、ダブルスで女の子2名の計3名、鬼志別小学校の4年生ですけれども、参加する子ども達が昨日村長のところに訪問に来ております。本日午前中には28年度の決算監査ということで、村の監査委員さんに28年度の教育委員会の事業について監査を受けております。問題なく終わったということで報告を受けておりました。あとは本日の教育委員会議、ということで私たちの活動報告は以上でございます。

○阿部教育次長：それでは5番目の審議事項に移りたいと思います。最初に、審議の一番としまして第3回定例議会の9月、来月に予定しております定例議会の上程案件について審議いただきたいと思います。まず資料の2、をご覧下さい。猿払村体育施設等条例の一部を改正する条例ということでの新旧対照表をお配りさせていただいております。まず、改正の経過ですけれども、他の村の、今オープン前の小規模多機能施設のほか、保健福祉センターも同様ですが施設の開設時間及び休館日の規定を条例に乗せられていなかったということで、それを村も同様の施設、体育施設を含めて条例の規定をしてくださいということで総務の方から指示がありまして、体育施設等条例の条例改正を行うと。今までの条例の中になかった開館時間、休館日の規定を規則ではなく条例に規定するという改正を行いたいと考えております。合わせて、かねてから教育委員会の内部で検討しておりました体育施設の休館日の取り扱いをこれにあわせ改正したいと。きっかけとしましては条例改正のタイミングもありましたので、合わせて改正したいと。改正の理由としては、特にスポーツセンターと農環センターですが、平日の利用、団体の利用が特に多くて、今かなり過密状態にあります。ですけれども、土曜日や日曜日は練習で使用する日がほとんどないと。ということで平日の夜、月曜日が休館日ですので事実上火曜日から金曜日までの4日間の中で各団体がしのぎを削って練習時間を確保しているという現状にあります。そこで、使用の薄い日曜日の夜をやめて、月曜日の特に昼間はこれまでどおり休館にはなりますけれども、夜を休館日ではなく開館日としまして、1日の休館日ではなくて延べの1日の休館日を確保しつつ、平日の利用の拡大、利用日の拡大を図っていきたいということで改正をしたいということで考えております。ですので、丸1日の休館日ということにつきましてこの改正によって無くなるのですけれども、当然やっぱりそこを管理する、管理をお願いしている方々の休日は確保しなければいけませんので、そこで日曜日の夜から月曜日の夕

方にかけての延べ1日を休みの時間としていただくということで考えた内容になっております。ちょっと新旧対照表を説明したいと思います。1枚目からはまず、右側の改正前の条例です。左側が改正後の条例になりますけれども、第2条の2というはこれまで無かった開館日や開館時間、休館日の規定を設けるという内容になっております。第3条につきましては文言の整理となっております。第9条につきましては、新たに表が加わるため今までの表が崩れるので改正になりますが、基本的には影響は特にありません。1枚おめくりいただいて、裏面になります。別表1と書いてあるものは、今まで条例ではなく規則にあった体育施設の使用期間、使用時間、休館日で今の現行の内容の表となっております。まず、そちらの内容を条例に規定するという改正を一度行いまして、その後で表が略・略となっているところは今回の改正でどうしても表の関係上出てきますけれども、内容の変更を伴うものではありませんのでご了承いただきたいと思います。もう1枚めくっていただいて左上方に第2条と書いているところですが、この改正前と改正後でそれぞれの体育施設の開館時間や休館日がどのように変わるかということが比較できる表になっております。文字の下にアンダーラインを引いているところが実際に変わる部分ということで見ていただいくとわかりやすいかと思います。まず上のスポーツセンターでいきますと、今までの月曜日というものが改正後は休館日ではなくなります。ただし使用時間というのが、今まででは条例上は実は10時に規定されておりました。終了は9時半までとなっていました。これを月曜日については午後3時半から午後9時半までと。火曜日から土曜日に関しては今までどおりですけれども今、使用の実態としましては、9時半からの使用ができる状態となっており、利用もされてきたということで、それであれば実態に合わせて改正をしたほうが良いと考えまして午前9時半から午後9時半までの12時間を開館時間としたいと考えます。日曜日については、午前9時半から午後3時半までということで、1日の半分、月曜日と日曜日で半分の時間となっております。屋外施設についてはこれまでどおりとなっております。プールも同様です。そのほかの柔道場、農村環境改善センター、老人憩いの家についても、先ほどのスポーツセンターの改正の内容と同じく休館日について年末年始のみとし、ただし使用時間について先ほどの説明通り月曜日と日曜日が半分、いう内容になっております。事前に改正することによっての影響等々を、管理いただいている振興公社さんへの影響もありますので、調整をさせていただきましたけれども、概ね大丈夫ではないだらうかということでの確認をいただいているところですけども、実際に10月までは職員の勤務形態が組まれている関係もあり、9月に改正して実際に、10月1日から改正となりますと期間もないと。そのような事情もあります。この改正については11月1日からと。ちょうど冬場の雪が降ってくるような季節で、外のグランドで練習はできない期間について、当然体育館の使用を希望する方や団体が更に増えることになりますので、11月1日から新たに開館日、時間を運用したいと。そのように考えております。まずこちらが今度の議会に提案したい条例改正の内容となっております。併せて補正予算についても説明させていただきたいと思います。資料番号3と係れているところです。一般会計補正予算で、計上させていただいた予算の内容をご説明したいと思います。今回社会体育係の予算になります。体育費の需用費、六十九万四千円を追加したいと考えております。修繕料ですけども、村営球場キューティクル外壁修繕ということで六十九万四千円です。村営球場の横にちょうど駐車場の左手側にありますキューティクル小屋ですが外壁の腐食が著しく中も見えそうな状況にあります。大変危険な状態にありましたが、こちらは電気の高圧な電気を扱う施設ですので、危険であるということで修繕をしたいということで、外壁を上から貼る修繕をしたいと。今塗装してあるコンパネのような外壁ですが、新たにその上から鉄板の住宅にも使われている外壁材を上から貼って修繕を行うことを考えております。以上が、今度次回、来月の第3回定例議会で上程をしたいと考えております内容について説明させていただきました。ご審議を宜しくお願いします。いかがでしょうか。使用の実態も一応確認した中では日曜日の一般利用について、全くないわけではありませんが、スポーツの団体が日曜日の昼間も含めて、夜に何時から何時までと使用したいとの申請は上がっていない状況であります。一部で体育館ではなく視聴覚室で、バンドの練習で使いたいということで申請がありまして、この改正をした場合の影響も、実は事前に利用者に確認しましたが開設している時間の中で十分できるので問題ないですとの返事もいただいています。ただ、どうしても日曜日に空いていると思ってふらっと来られる方が全くいないとは限りませんので、なるべく周知の方は、1カ月以上ありますので、回覧やいろんな形を使っていきたいと。これまで施設が、開設以来月曜日が休みとなっており、日曜日はずっとやっていて翌日が休み

ということが習慣づいておりますので、気持ちの影響だとかもあるかと思います。この改正したほうがより利用の拡大といいますか、利用者にとって便利な状態になるのではないかと思っております。

○宮川委員：知らない人がいるからね。来る人がいるから、月曜日も。今の開館日もきちんと周知されていないかもしれないよ。月曜日に来て、なんで閉まっているの？って人がたまにいるから。

○阿部教育次長：正面の玄関空いていますからね。中には入れますし。サッカー少年団なんかは月曜日外で練習していますからもしかすると、ちょうど増えた所にやりたいという形になるかもしれません。この改正を承認いただきましたら、団体の利用者会議を招集して実際に何曜日がどこの団体という調整をした上で決めて、うまく使ってもらいたいなと考えております。

○宮川委員：玄関前にでっかく開館日と開館時間を貼り出して。月曜日図書室に本を返しに来る人がたまに来るので。

○阿部教育次長：よろしいでしょうか。

○各委員：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。補正予算の関係についてもよろしいでしょうか。

○各委員：はい。

○阿部教育次長：合わせて承認いただいたということで、確認させていただきます。ありがとうございます。

○阿部教育次長：それでは、審議事項2番目になります。体育施設等条例施行規則の一部を改正する規則についてということで資料の4番をごらんください。こちらの改正につきましては、先ほどの内容を条例に規定する関係がありますので、規則からは削除するという内容になっております。規則自体の改正の影響は特にありませんのでこちらはよろしいでしょうか。

○各委員：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。審議事項の2番目も承認いただいたということで、進めていきたいと思います。

○阿部教育次長：それでは、6番の報告事項に移りたいと思います。報告事項の1番、資料5番目ですね。第3回臨時会の結果についてということで、資料5番をご覧下さい。先月の教育委員会議の中で見ていただいた内容のとおりとなっております。まず1枚目が専決処分ということで、7月19日付で専決処分いただいた予算で、拓中の全道大会の補助金、そして社会教育総務費の文化スポーツ活動全国大会出場補助金の専決処分の内容となっております。もう1枚目において、教育委員費、小学校費の教員住宅費、80万円の修繕と、浜鬼志別の1棟4戸の教員住宅の外壁等補修工事1500万、ということでこちらも議決をいただいております。同じく社会教育総務費の文化スポーツ活動全国大会等出場補助金についても、先ほどの、バドミントンの関係と10月の剣道の全国大会の補助金を議決頂いております。こちらの方報告ということで、よろしいでしょうか。次に進んでも。

○各委員：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。続いて資料の6番になります。報告事項の2ということで平成28年度の猿払村教育委員会の事務事業の点検及び評価についてということで、前回の教育委員会議の中で皆さんに教育委員会の28年度の事務事業について評価をいただいたところです。で先ほどの教育長の挨拶、事業経過報告でしたか、その中にもありましたとおり、8月21日、今週の月曜日です。外部評価委員会を開催いたしまして、この報告書の二次評価ということで実施をいただきました。この資料の6は報告書の評価に関する部分です。この前のページもありますけれども、前回お配りした資料と全く同じものになっておりますので添付は省略させていただいております。資料6は特に右側の外部評価という欄、見ていただきただければと思いますけれども、先日の会議の中でいただいた御意見を踏まえて評価した内容となっております。結果については1次評価の内容のとおりでいいですよということで、外部評価から御意見を、古川先生につきましては当日実は欠席となりましたが、書面で御意見いただきまして、そちらの方も加えて、当日出席された中山さんからも評価については同じでいいですということで、御意見をいただいております。その中で、ちょうどこの文字にアンダーラインを引いているところが、当日に中山さんと文書で古川先生から御意見をいただいたところを追記しております。その御意見のとして、1枚目の補助教職員、学校支援員の関係です。補助教職員の採用はなかなか難しいと思うが確保に向けて努力していただきたいとの御意

見をいただいたところです。1枚めくっていただきて下から2つ目のスクールカウンセラーの関係です。こちらも人材の確保は大変だと思うけれども体制を維持してほしいと。ということに加えまして、今これ古川先生の御意見ですが、いろんな方のサポートを受けて、不登校の生徒の対応を、施設を使いながら活用できている現状については、大変すばらしい取り組みであるということでその問題解決もそうですが、子ども自身の成長ですとかそれに携わる職員のスキルアップにもつながりますのでどんどん推進していただきたいということの御意見をいただいたところです。ページ数では18ページになります。一番下の特色ある教育活動に対する支援というところですがこちらも古川先生から御意見ですが、浅茅野小学校のクロスカントリースキーコースですか、ピザ窯ですかチーズ作りの施設については、どんどん活かして、PTAと一緒にカリキュラム作って他校にはない特色のある活動をどんどん推進してほしいという意見をいただいております。19ページに移りまして、下から3つ目ですね。就学時の情報共有化を目的としたケア会議の工夫改善という項目ですけれども、これに限らず教育委員会は会議が特に多い部署かなと私も思っております。学校の先生方もその会議のたびに、当然村内から集まっていますが、そういう部分を会議の方法ですか工夫を行って、より効率がいい会議運営をしていただきたいと言う意見をいただいております。20頁の真ん中の部分です。この生涯学習センター、旧浜猿払小学校の関係ですけども、なかなか課題も山積していると思いますが体育館のつり天井の関係もお話しさせていただいております。引き続き実現に向けて取り組んでいただきたいということでの御意見をいただいております。21ページに進んでいただき、上から2つ目社会教育委員の会による講座の継続実施という部分についてです。中山さん自身が社会教育委員さんでもあります。御自身の部分を含めて、なかなかやっぱり委員が自ら自発的に事を起こすのは難しい部分もあるので、ということで職員が何とか土台を作っていただきて実施に向け取り組めればいいのではないかということでご意見をいただいております。その次、百寿大学の関係についてです。こちらは前回の会議の中でも委員の皆さんからもいただいた意見と同様です。差別化を図って取り組んでいただきたいということの内容になっています。最後のページです。体育施設の関係、特に柔剣道場の関係も中山さんからは御意見いただきまして、どうしてもやっぱりこう修繕も限界なので建て替えも考えてほしいなという実は御意見をいただきましたけれども、なかなかやっぱり今の施設を建て替えとなるとさらに巨額の投資もかかりますので、理解しつつも、将来的な建て替えや大規模な改修について計画性を持って実施してほしいと、ということで御意見をいただいております。その他ということで、古川先生のほうから意見をいただいている内容で、執行方針の事務事業にちょっと当てはめられない部分がありましたので、別枠でちょっと記載をさせていただいております。3つあります。まず1つ目としまして、ドロンコ広場、夏休みに行っている小学生高学年と中学1年生を対象にした村内の小中学生が集まって野外活動を行うどろんこ広場、その関係についてです。なかなか参加者が少ないという部分など、課題はさまざまあると思いますがいい取り組みがあるので、時代とともに変化や工夫しながら是非継続いただきたいという意見をいただいております。2つ目です。オジョールスキイ村との学童交流事業についてです。国際力を高める大事な取り組みです。是非続けてくださいということの御意見をいただいております。3つ目は教育委員会の事務事業ではなく学校に向けたメッセージかなと思いますが職場における人間関係を一段とレベルアップすることが求められておりますと。校長先生は校長室から職員室に出てより先生方とのコミュニケーションを密にして校長先生のリーダーシップを發揮していただきたいという御意見をいただいております。という内容で、二次評価を終了しまして、この報告書については1度また、中山さんと古川先生に郵送で送りまして、終わったばかりではありますが、特に追加ですか修正する場所はないよということで確認はしておりますのでこの場で御承認いただければ9月に開催される議会に報告書としてこちらを提出したいと考えております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○各委員：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。それで報告の3に移りたいと思います。資料7番をご覧下さい。来週になります、宗谷管内市町村教育委員研修会の具体的な案内が届きましたので資料として配付させていただきました。資料7番、ちょっと厚いのですけれども、ご覧いただきたいと思います。順に説明したいと思います。注意点とお願いがありましたのでアンダーラインを引いてあります。教育委員の方々数名からご意見、ご感想など発言いただく機会を予定しておりますということで連絡がありました。最後に資料があります。こちらの方を宗谷教育

局の方で説明をしますと。その後に、これについて御意見を伺う、発言をお願いしたいと。また市町村の取り組みを御発言いただきたいと、ということでの連絡がまず1点ありました。事前に資料を作成していただく必要はありませんけども、ということだったのですけども、この会議の中で恐らく市町村ごとに何名ずつ当てられるような事が想定されるのかなと。あと、太字でも記載させていただいたのですが、視察は多少の雨ではありますのでということで、雨具の用意をお願いしますということの連絡がありました。1枚めくっていただいて、別紙1とあります開催要綱については、1日目と2日目のこの研修会のタイムスケジュールですとか、講演の内容が記載されておりますので、恐らく当日も同じものが配られるのではないかと思うのですけども、事前にお目通しいただければと思います。3枚目が今回の研修会の参加者の名簿の一覧となっています。すべての市町村から参加があるということで視察かっこ配車と書かれているのが2日目の乗り合わせの車の関係だと思います。参加される委員さんは礼文町の教育委員会のバスに乗車いただきたいと。もう1枚めくっていただいて宿泊される皆様へということで皆さん研修会は宿泊が伴います。そこで1泊朝食付きでということで宿泊料金の金額の関係の連絡が来ております。こちら旅費は現金で出してもらうことにしてます。こちらは先にまとめさせていただきますので、まとめて教育長にお渡ししておきたいと思います。で残りの分の旅費を皆さんにお渡ししたいと思います。この中の注意点が何点かあります。タバコは全館禁煙となっているということで、よろしくお願ひします。もう1枚めくりいただいて、部屋割りの表もありますので、泊まられる部屋をご確認下さい。猿払村は藤本さんが枝幸町の方と相部屋になっていますね。他の男性3名は同じ部屋ということで407号室は猿払村の部屋になって居るかと思います。

○真坂教育長：藤本さんは枝幸の委員さんと一緒にですね。

○阿部教育次長：難しい名前の方ですね。

○藤本委員：誰でも大丈夫です。

○阿部教育次長：先ほどもお伝えしました当日、教育局資料の説明を行った後、ご意見を伺いたいといっていた説明する資料を最後に添付しております。こちらが来週の宗谷管内の教員委員研修会の関係のご案内となります。資料をつけ忘れましたが、この日の懇親会も皆さん出席ということで報告しております。会費を6,500円とちょっとなかなかいい金額ですが、ウニが高いのかもしれません。

○藤本委員：ウニ獲っていますかね。

○真坂教育長：礼文は今年バフンウニっていない。禁漁にしているとか。

○藤本委員：礼文はノナでも美味しいですよ。

○阿部教育次長：こちらの会費の方も積み立てていただいてお金からまとめて、教育長に渡したいと思いますのでよろしくお願ひします。以上が、報告3の内容となります。よろしいでしょうか。教育長からはいかがですか。

○真坂教育長：当日は家にいらしてください。それでお迎えに行きます。宮川さんから川谷さん、藤本さんとまわります。

○阿部教育次長：それでは資料8番、です。校長会主催パークゴルフ大会の開催ということで、すいません、これ昨日メールが届きました、7月に開催予定の大会が雨で中止になったものなんんですけども、ぜひやりたいと案内がありましたので9月の23日にやりますと。案内がありました。時間が資料に載っていませんで、すいません。

○真坂教育長：前回は9時半からでしたね。

○阿部教育次長：そうですね。皆で昼を食べてっていう内容ですね。昼を食べながら懇談ということもが内容になりました。ご案内がありましたが、1回お帰りになってから出欠を確認したほうが良いですか。それともこの場でわかりましたらお聞きしたいと思いますが。宮川さんいかがですか

○宮川委員：予定は入っていませんので。

○阿部教育次長：前回委員は宮川さんだけでしたね。

○藤本委員：川谷さんはどう？私は欠席します。やりたいけど、やれません。

○阿部教育次長：川谷さんいかがですか。9月の23日ですが。

○川谷委員：前はやっていたけど、目があれだから。玉が見えない。何処にいったのか。最近はやっていません。

○阿部教育次長：欠席されますか。

○川谷委員：はい。

○阿部教育次長：わかりました。玉田さんは前回欠席でしたが。今回も欠席されますか？

○玉田委員：はい。

○阿部教育次長：わかりました。

○藤本委員：玉田さん上手じゃないですか。

○玉田委員：思ったところに行かないで。

○阿部教育次長：教育長は大丈夫ですか？

○真坂教育長：はい。

○阿部教育次長：では教育長と宮川さんと私の3人で出席の報告をしておきます。続きましてオジョールスキイ村交流事業事後アンケートについてということで資料9をご覧下さい。先日8月の4日からの学童交流事業の関係で夏休みが終わって拓心中学校も先週から学校が始まったばかりですが、学校にアンケートをお渡しして実は明日までの集約で願いしますということですけれども、学校で持ち帰らせないで学校で書かせてくれたためすぐ、もう2日後に結果が帰ってきました。全員分集めてくれまして、ちょうど集計も間に合いましたのでご報告したいと。今回アンケートについてはですね、参加した生徒だけでなく、全員にアンケートを行いましたが81名全校生徒から若干少なですが、たぶんお休みしている生徒は書けなかつたと思います。性別はとの質問で男子34、女子47名と、81名からアンケートに答えていただきました。まずどのような気持ちで参加されましたかということを聞いたのですが積極的に参加したという生徒が32名何となくいうことで12名、本当は参加したかったけどもという生徒が実は6名いたのだなとことがアンケートで解ったところです。不参加は32名ということで、今回メニューもありましたので次につなげるためにということでどれが交流できましたかはという問題は、ダンス交流は人気が高かったのかなと思っております。1枚裏面を見ていただいて今回どのぐらい交流できましたかということですがたくさんできた方もまあまあ交流できたという方が大半でしたが、参加したのですけども、少ししか交流できなかつたというよう答えてている方も1名いましたけども、おおむね全体的に交流ができましたよということでの感想をいただいております。実はこのアンケートをやった目的の一番ですけども、来年参加したいですかということを、実は村長の方からもぜひ子供たちに確認してほしいということで、アンケートをやった経過があります。その結果は、ぜひ参加したいと考えている生徒が23名、まあまあ参加したいという生徒が11名ということで、合わせると34人がもう来年行って見たいという気持ちもあるということがわかりました。実際に参加したくないとはっきり回答している子は1名いますが、この子以外はもしかすると希望が出てくる可能性はあるのかなと思います。今の段階でも20人を超えていることがアンケートでわかつております。3枚目以降になりますが、自由に意見を記載してもらいましたので是非持ち帰ってごらんいただければなと思うんですけども私の印象としてはですね、参加してなかった生徒も参加した生徒の話を聞いて行けばよかったですとか、そういう話が結構随所に見えていて全体的にやっぱりちょっと今回影響がなかなか大きかったのかなと思っております。その中で、今の3年生からは、なぜ去年やらなかつたのですかという声もやっぱりあります、想定はしていましたが、やはりありました。実は昨年こういう理由でできませんというお知らせをしていましたが、1年以上も前の話ですのであらためてその時に配った文書をもう一回学校には渡して見ていただこうかなと思っています。最後のページにはですね、学年別に来年行って見たいという構成割合をちょっと集計したものですから、大体1年生2年生で半分位の割合となっています。さつそくアンケートの結果を村長にも見せまして、ぜひ今の20人という全体の枠を増やしてもらうように手紙を書こうということで今準備をしているところです。

○藤本委員：行きも帰りもオジョールスキイの皆さんには嵐はよかったです？来る時よかったですよね。帰る時台風の影響なかつたですか。

○阿部教育次長：ターミナルで聞いた限りでは、帰りも波の影響をほとんどない、確か1メートルも無かったような記憶があります。来るときも、ほとんど船酔いした子はいませんでしたと言っていました。いつもそうだといいのですけれど。それやっぱり、来年になると思うのですけれども、こういう船ですからねということはしっかりと伝えた上で希望を上げてもらおうかなと思っています。

○藤本委員：向こうのほうから来られた方で嵐は良かつたけど、途中で具合が悪くなつたとかそういう方いらっしゃいましたか。

○阿部教育次長：一人、最後の夜にちょっと体調が悪いという子がいたのですが、休憩させようかというふうに伝えてもらいましたがダンスが始まって、大丈夫といって。結局みんなの所に戻っていました。体調悪くなりかけた子は事実いました。ただ、この暑い中で結構スケジュール刻んで動いているので具合が悪くなってしまう可能性があると思いますので、ある程度休憩を挟みながら行動はしていましたがどうしても勢いで生徒は動いてしまいますので、実は夕食もほとんど食べてないです。うちの中学生もそうです。ああやって大勢の中にいると、目の前に食べる物がいっぱいあっても何もほとんど一口二口つまむぐらいですぐ遊びに行ってします。実は料理がたくさん残ってしまいましたので、纏めてタッパーにいれてホテルにもっていったら、ペロッと無くなっていました。

○藤本委員：まとめてあると食べづらいんでしょうね。取りづらいのもあるでしょうし。何人とか、何個か食べやすいものを小皿に入れてあげるとか、そうするとちょっと違ったかなと。

○阿部教育次長：それでもやっぱりうちどの娘もちょうどいましたが、聞いてみたのですが、やはり、そこでずらーっと大勢いる中では黙々と食べにくいらしいですね。やっぱりこう食べなさいって言っても雰囲気がなかなか食べにくいと状況にあったのは事実です。それで、事前にタッパーはいっぱい用意していました。ホテルにかなりの量を持って行きましたが、翌朝に全部無くなっていました。夜中はお腹がすいて、出した物はオカズで味が合わなくて残っていた物も一つ二つありましたが、ほとんど平らげていました。なんだ食べられるじゃないかっていうぐらいに。特にも女の子の食欲が凄かったです。男の子は遠慮して受取らなかつたのですが、女の子の部屋に持つていったらそんなに食べるのって言うぐらい、沢山部屋で食べていました。

○藤本委員：残っていたので大変だなと思っていました。

○阿部教育次長：以上で報告5番を終了したいと思います。続きまして7番の活動計画ということで、資料10番をご覧いただきたいと思います。1枚ものの資料です。8月の25日から9月28日までの、予定を1枚にまとめています。特筆すべき部分のみ抽出したいと思います。8月26日、コミュニティスクール研修会ということで、旭川市で開催されます。文科省の方でも進めておりますコミュニティスクールですが、猿払村も実施に向けて取り組んでいこうとしているところですが研修会がありますので、私と瀬戸係長と中学校から吉田校長先生も出席いただきます。浅茅野小学校の山崎校長先生も出席いただくことになっています。8月29日は中央芸術学校公演ということで、劇団のばらの公演、鬼志別小学校で行われます。8月30日については、礼文町での研修会、31日までとなっております。かぶってしまって大変申し訳ありません。東京フィルハーモニーのオーケストラ公演があります。14時から拓心中学校で行ないます。9月2日土曜日ですけども、利尻富士町で宗谷管内の市町村の野球大会が2日・3日に利尻富士町で行われます。オール猿払ということで選抜チームを組んで出場してもらうことになっております。この日は15時から子育て講演会ということで子育て支援センターと教育委員会の共同開催事業になっております。水谷修さんということで、夜回り先生で御存じの方もいらっしゃるかと思うのですけども、役場の交流センターで講演会を実施します。9月3日宗谷管内ジュニアリーダーコースということで、拓心中学校の2名にこの研修会ですけども、参加いただく予定になっています。9月8日は猿払村の敬老会が開催されます。9月13日の定例村議会が、15日までの予定で開催されます。その他、なかよし号の巡回、あと普通救命講習と役場職員が対象ですが、AEDを使った救命講習がありまして、教育委員会の職員も参加します。9月28日予定ですけども、14時からということで次回教育委員会議を予定させていただきたいと思っております。8番の協議事項ということで、次回の教育委員会議の開催についてなんですけども9月28日14時からということでさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○各委員：はい。

○阿部教育次長：それでは、協議事項の2、平成30年度使用小学校用特別の教科 道徳教科用図書の採択について、協議させていただきたいと思います。教育長から内容について説明させていただきます。

○眞坂教育長：教科書採択委員会という会議に私出席させていただきまして、来年度道徳が教科化されるということで、その教科書をどの出版社の図書にするかということを話あってまいりまして、一定の結論を出して、その結果を各市町村の教育委員会に諮り、採択をいただきたいという段取りになっています。この委員会の中でいろいろ議論を交わした中で、最終的に決まりましたのが東京書籍という会社の教科書です。全会一致で決定したということでそれぞれそ

の結果を市町村の教育委員会に持ち帰っていいですかという決議をしてほしいということでした。この教科書に決まりましたという公表をしなければいけない日が9月1日と定められておりますので8月中の教育委員会議にかけなければいけないと。大体の大まかな項目というのはどの出版社さほど変わりないです。大まかな中で決まってそれにそって形で、挿絵が違ったりしているという部分はありますが、ノートが別冊になって出版社があり、この部分で意見が出たのは、1冊でも忘れるのに2冊にしたら片方忘れるのではないかと。子供たちの今リュックサック以上に重たいです。また教科書が大きくなつたせいもありますが紙質も良くなつて、教科書自体に重さがありますので、凄く重くてですね、ちょっと厚めのものはやめないかという話が委員の中からありました。そういうことで、そのノート方式の出版社はその時点で消えたと。もうひとつ教科書やノートの中に家庭のお父さんお母さんの書き込む欄が設けられている出版社結構半分近くあって、果たしてそれ家庭で書き込むことが可能なのだろうかと。書き込まない、もしそういう子供が出てきたらどうする?という話もあって、その分も外した方がいいじゃないかと意見がありました。で、最終的に構成だとか色使いだとか、さほど差がありませんので極力嵩張らない、まとまった教科書でいいのではないかとのことで東京書籍、ということに落ち着きました。ということで報告をさせていただきます。

○藤本委員：今の教科書は形も大きいですね。ランドセルも。

○教育長 大きくなっていますよ。

○阿部教育次長：一回り、おそらくAサイズで、ちょうど私の娘が買った時なのですが、娘のものはそれに対応していなかったのですが、A4サイズで、さらに今はファイルごと、クリアーファイルが折らずに入るサイズになっていて、これが主流なのでさらに大きくなっています。

○玉田委員：覚える量の増えているのだろうね。

○宮川委員：副教材も増えているし。

○眞坂教育長：そうですね。あります。

○阿部教育次長：先生方も、時数が厳しいといっていますので、覚えなければならぬことが増えているのだと思います。

○眞坂教育長：ただ、来年度採択される道徳については評価しないという方向ですので、1とか5とかはつけない。付けられないということで評価の項目はありますが、ランク付けはしない。十分な説明にはなっていないかと思いますが、東京書籍の教科書が一番シンプルで。

○藤本委員：字もみやすくて、読みやすいですね。

○眞坂教育長：最終的には結論として、シンプルでわかりやすい教科書でどうでしょうということで最後は全会一致で会議の中では東京書籍に決定をいたしました。そこで、猿払村の教育委員会でも東京書籍で良いかどうかという判断の承認をさせていただきたいと思います。素人が見ても正直分からぬ部分もあります。今回初めての教科書で、比較するものがなく。ただ出版社ごとにならべてここはこうと。そのような比較しかできません。

○宮川委員：文科省の指針があるんでしょ。

○眞坂教育長：そうです。示された指針の中で、出版社がそれぞれ考えて作ると。良く騒がれるのが歴史教科書のことは取りあげられますね。今回の道徳の中でも、総理大臣が写っている写真がありましたが、それは必要なのか?というような方も話もありました。ということで、よろしいでしょうか。

○各委員：はい。

○眞坂教育長：猿払村も東京書籍ということで決めさせてよろしいでしょうか。

○各委員：はい。

○眞坂教育長：ありがとうございます。これをもとに、今日の結果を報告して、採択したということで、これはホームページで採択したということで公表しなければなりませんので公表させていただく形になります。

○阿部教育次長：はい。9番その他ということで特に用意したものはありませんが、委員の皆様からはなにかありませんか。

○各委員：ありません。

○阿部教育次長：それではこれで閉じたいと思います。次回9月28日14時からということでご案内させていただきたいと思います。それでは、お疲れ様でした。ありがとうございました。

《終了》